

議 事 要 旨

【日 時】平成29年2月1日（水）18:30～19:50

【場 所】佐世保市中央保健福祉センター6階研修室1

【出席者】委員6名（※安部委員は欠席）

（事務局等）塚元保健福祉部長、吉崎医療政策課長、尾崎医療政策課主幹、
八木係長、田中主査、石岡主任主事

（北松中央病院）東山理事長、田中事務部長、前田看護部長、富本経理課長

（佐世保市総合医療センター）赤瀬副理事長、田中事務部長、小村事務部次長、
総務課担当豊田

■議題①佐世保市総合医療センター役員報酬等の一部改正に係る意見

（「資料1-1～資料4及び当日配布資料」に基づき事務局から説明）

※国家公務員の給与等に対する平成28年度人事院勧告に基づき、長崎県及び佐世保市において一般職の職員の給与と改定及び特別職の職員の期末手当の支給月数の改定が行われたことを受け、総合医療センターにおいて、市の改定に準拠し法人の職員給与と合わせて役員報酬の規程を改正したもの。
役員報酬改定の内容は、賞与を現行より、0.15月引き上げるもの。

◆評価委員会各委員のおもな質疑・意見

○地方独立行政法人は基本的に公務員ではないのに、人事院勧告に基づいて報酬を決めているのか。

《佐世保市総合医療センター》 当院は平成28年4月に市立病院から地方独立行政法人へ移行したが、移行時の取り決めにて、公務員に準じた給与を支給するという方針を決めている。そのため、今回の人事院勧告に準じた取扱いを行っている。

○他の独立行政法人病院では収益に応じた給与とする議論も出始めているが、収益面ではどうか。

《佐世保市総合医療センター》 現時点の見込みだが、平成28年度の収益で言えば、一定の黒字が出るかと見込んでいる。

○医療に携わるコ・メディカリストの需給関係は、人材難が予想される中でもあり、良き人材を確保する為の報酬はそれに見合ったものでなければならないと思われる。

○評価委員会としては意見なし

■議題②北松中央病院 第5期中期計画（案）への意見

（「資料1-1～資料7及び当日配布資料」に基づき事務局から説明）

※平成28年12月に北松中央病院に対して、佐世保市長より中期目標の指示を行い、病院側から中期計画（案）の提出があつている。この中期計画（案）に関し、評価委員会としての意見を頂き、佐世保市議会への上程・審議を受け、議決後に佐世保市として認可を行い公表する。

今回の中期計画（案）は、中期目標の指示に基づく計画内容であり、北松中央病院が担う地域においては、医療資源がますます減少していく中、北松中央病院には、救急医療を始めとした医療機能に関する責務が増している。しかしながら、依然として医師を始めとした人材の獲得は難しく、第5期中期計画期間中も、このような状況を考慮した計画とせざるを得ない厳しい状況の中、地域の中核病院として中期目標に基づく計画のもと、引き続き地方独立行政法人の特徴である自主性を最大限に活用し、地域住民の健康の維持・増進に寄与する旨の内容がうたわれている。

◆評価委員会各委員のおもな質疑・意見

○資料6「施設及び設備に関する計画」で医療機器等の更新とあるが、具体的にどのような計画か。また、購入にあたり入札等が行われるのか。

《北松中央病院》 CTスキャンと電子カルテの更新を計画している。CTは平成14年度に導入し、電子カルテは平成22年度に購入しており、ともに耐用年数の関係で、中期計画期間中の更新が必要である。購入に関し、一部で佐世保市からの長期借入金などで資金を賄うが、佐世保市に返済する起債償還のうち一定額については、市からの運営負担金を貰う形で、購入費の負担をして頂いている。

入札に関しては実施するが、当院が求める仕様を満たす機器メーカーは限られており、機器の納入業者を対象とした競争入札を予定している。

○資料6「2収益の確保と費用の節減」で後発医薬品採用率が、平成27年度実績7.9%からかなり伸びて35%となっているが、達成可能な見込みなのか。

《北松中央病院》 後発医薬品（ジェネリック）については、診療報酬の改定に伴い、従来の品目ベースから数量ベースとなっており、医薬品ごとに売上・使用する量も違うので、量の多い医薬品がジェネリックであれば、数量ベース的には増えていく。数量ベースで見た当院の現状は25-26%であり、国の保険改正等も考慮すれば、この比率は上げていかざるを得ない。

しかしながら、ジェネリックには似たような名称だが品種の違う薬があり、専門医でなければ判別が難しいものもあり、医療安全の観点から見た場合、安易に踏み切れない部分もある。

○資料6「2 収益の確保と費用の節減」の箇所にある医業収支比率の算出根拠を教えてください。

《北松中央病院》 平成27年度実績と違う主な要因は、科目の移動を行ったためである。
国からの通知により、地方独立行政法人の会計基準に則した収益の計上を行い、従前は医業外収益に計上していた市からの運営負担金を、医業収益に計上したことで医業利益が出ることとなり、医業収支比率が100%を超える状態となっている。

○資料6「1 地域で担うべき医療の提供」の箇所にある平均在院日数が平成27年度実績より高くなっている。この箇所は目標を短くするのではないかと思うが、疾病5事業や高齢化を考慮し、病床転換などを行うのか。

《北松中央病院》 当院は10対1の看護基準であり、21日までが適用となる。目標値は過去3年間の平均であり、平成27年度実績が極端に短かったので、この数値となっている。当院は2ヶ月間入院できる地域包括ケア病床も持っており、高度急性期病床の様に、日数を短くしていく状況ではない。現状維持と理解して頂きたい。

○資料6「医療スタッフの人材確保」の箇所だが、医師を増員する反面で、看護師や検査技師を減少されている。現在の人員は充足しており、現状維持の観点での計画なのか。それとも収益面での兼ね合いでの設定なのか。

《北松中央病院》 看護師は病床を少し減らしたので、人員は充足しているという考えでの計画。
臨床検査技師は、技師間での技術伝承をさせる必要があり、定年する技師に合わせ、3年ほど前から若い世代の技師を雇用している。現在の技師数は適正人員の9名である。そのような事情により、人員的に見ると平成27年度は臨床検査技師が過剰となっていた。
よって、医師を除くと、他の人材確保については、現状維持での努力を行う。

○奨学金にて確保する奨学生（看護師）を7名から3名としているが意図は何か。

《北松中央病院》 前述のとおり充足しているためである。平成27年度は人員を欲しい時期であり、当院の規模であれば通常、一学年3人ほどで充足する。

○充実した医療は、病院に従事する医療スタッフの従事が不可欠。医療スタッフの人材確保は、医療系の学生に対しての就学援助や院内での適正な労働時間、定期的研修制度、働きやすい雰囲気づくりが重要。新規採用と共に中途退職を可能な限り減らす努力も忘れてはならない。

○北松中央病院に外科医が1名増えているが、現状として外科の患者は増えているのか。

《北松中央病院》

手術をしているわけではないので増えてはいない。
私見であるが、いわゆる腹部外科は今後、一定以上の病床規模の病院に集約していくと思っている。当院のような病床規模で、かつ地理的に過疎部の病院であれば、収益的に見ても、外来の慢性疾患に対応する整形外科が必要と考えている。

○北松中央病院は透析患者を多く診ているが、シャント手術はどの様にしているのか。

《北松中央病院》

他院もそうかと思うが、佐世保市総合医療センターもしくは、しもまえ泌尿器科クリニックに依頼している。下前医師が対応困難となった場合、佐世保の透析治療に関しては、極めて厳しくなるのではないかと考えている。
昔であれば、泌尿器科医にお願いしていたが、大学病院の医局に長期間に亘り、泌尿器科医の入局がなく、泌尿器科医もそこまで手が回らない状況にあり、腎臓内科がシャントをつくる状況になりつつある様である。

シャントとは血液透析を行う際、十分な血液量が確保できるように、動脈と静脈を体内または体外で直接つなぎ合わせた血管の事を指す。
血液透析を行う際に、血液を1分間に200cc程、透析器に回すが、静脈に針を刺しても十分な血液が採れない為、手術により静脈と動脈をつなぎ、静脈に血液を流し、その血管に針を刺して、透析器に回し処置を行う。

○評価委員会としては、北松中央病院第5期中期計画（案）に関する意見無し。

今後についての確認

文言等の軽微な修正を行い、確認に関しては委員長に一任。
当日配布資料の意見書による意見があった場合、最終的に委員長に一任することを確認。

《以 上》